

岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）

第1期中期経営計画
（素案）



令和〇年〇月

岩手県企業局

表紙の写真

<p>高森高原風力発電所</p>	<p>企業局イメージキャラクター 「みずりん・みどりん」</p>
<p>築川発電所（建設中）</p>	<p>第一北上中部工業用水道</p>

< 目 次 >

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け	-----	1
2 取組期間	-----	1

II 経営目標と取組内容

1 電気事業	-----	3
(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり	-----	3
(2) 再生可能エネルギーの維持拡大	-----	7
(3) 経営環境の変化に対応した安定経営	-----	9
2 工業用水道事業	-----	11
(1) 良質な工業用水の安定供給	-----	11
(2) 新たな水需要への対応	-----	13
(3) 安定的な事業運営	-----	14
3 組織力向上と地域貢献	-----	15
(1) 組織力向上	-----	15
(2) 地域貢献	-----	18

III 取組期間の収支計画	-----	20
1 電気事業	-----	調整中
2 工業用水道事業	-----	

IV 推進体制	-----	21
---------	-------	----

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け

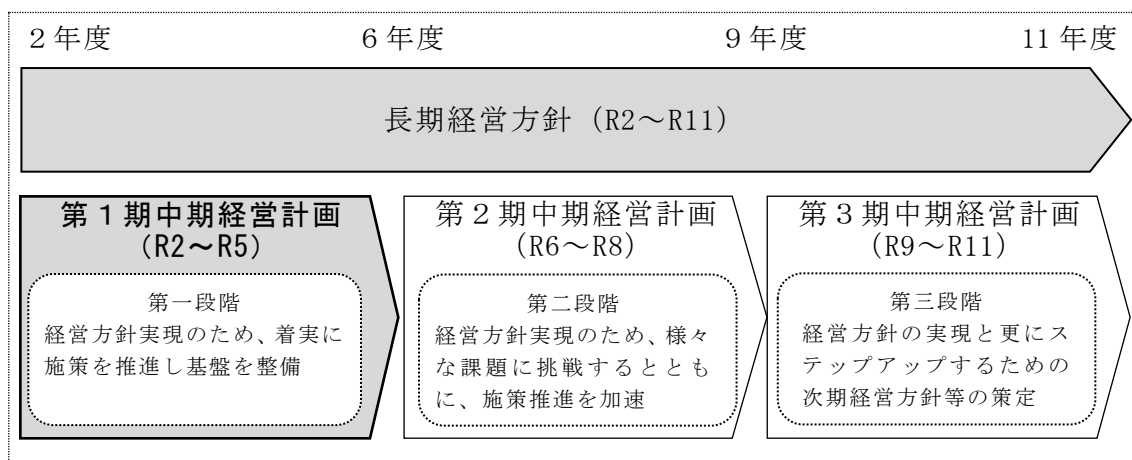
この計画は、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）〔仮称〕※」に掲げる「基本理念」及び「経営方針」を実現していくためのアクションプランとして策定したものです。

本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていきます。

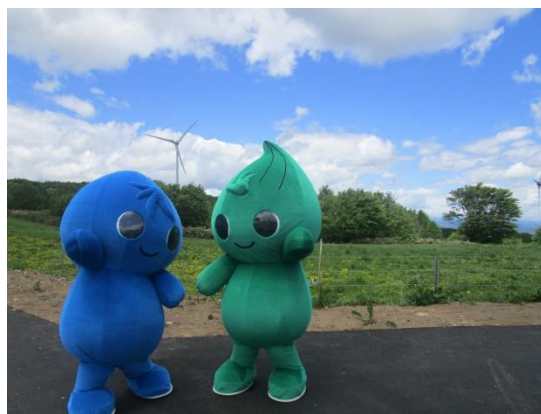
※ 岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）〔仮称〕（以下、「長期経営方針」という。）
長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）（以下、「県民計画」という。）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。（令和元年〇月策定）

2 取組期間

令和2年度から令和5年度までの4年間の計画とします。



高森高原風力発電所



企業局イメージキャラクター
「みずりん・みどりん」

長期経営方針（抜粋）

1 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の実現や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

2 経営方針

（1）経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

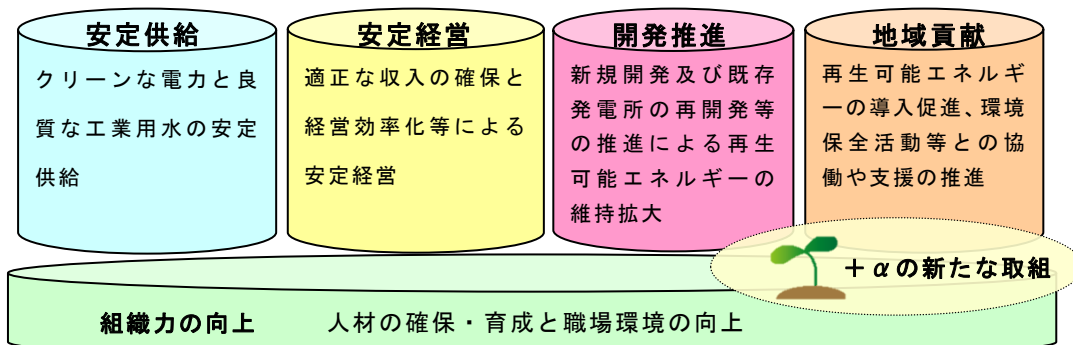
○ 工業用水道事業

施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

（2）重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+αの新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。

重視する5つの視点



Ⅱ 経営目標と取組内容

1 電気事業

経営方針
環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり

「運転年数 100 年」の実現に向けて、将来にわたり再生可能エネルギーによる電力の安定供給を行っていくため、安定供給の目安となる供給電力量の目標達成に向けて、計画的な施設の修繕・改良や保守管理の高度化などに取り組みます。

また、引き続き発電所建屋等の耐震化を進めるほか、取水施設や水圧管路など電力土木施設の劣化状況や耐震性等の調査を行い、修繕・改良計画を見直し、必要な対策等を実施していきます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
① 供給電力量	百万 kWh		調整中			
② 発電所建屋等の耐震化率 ^{※1}	%	80	90	95	95	100
③ 電力土木施設の耐震診断進捗率 ^{※2}	%		調整中			
【参考指標】 水力発電所の供給停止件数・時間・電力量 (H22～30) ・供給停止件数：3 件/年、供給停止時間：68 時間/年、供給停止電力量：0.055 百万 kWh/年 ----- ※1 対象施設：20 施設、耐震化済：16 施設 ※2 対象施設：調整中、耐震診断済：2 施設						

現状と課題

- ・ 主要な発電所の多くは、運転開始後 50 年を経過し高経年化が進んでいます。
- ・ 水圧管路などの電力土木施設は、発電所の建屋等と比較して、耐震化が進んでいない状況にあります。
- ・ 近年の局地的な集中豪雨や大型台風などが頻発しており、周辺地域への二次的被害を含めて、被害の未然防止や軽減対策が必要です。
- ・ 令和元年度から北上川上流ダム再生事業の調査が進められており、一部の発電所では、四十四田ダムのかさ上げに伴う発電所への影響について検討が必要です。

具体的な取組

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

ア 年度別事業実施計画※に基づく修繕・改良の実施

12年～15年間の周期で実施している水車発電機分解点検補修（オーバーホール）を仙人発電所及び松川発電所で実施するなど、年度別事業実施計画に基づき必要な修繕・改良を実施します。



仙人発電所のオーバーホールの様子

取組項目	実施年度
仙人発電所オーバーホール	令和4年度～5年度
松川発電所オーバーホール	令和4年度

イ 電力土木施設等の長寿命化対策

定期的に施設の劣化度調査を実施して、劣化状況等を年度別事業実施計画に適切に反映しながら、計画的に長寿命化対策を実施します。



軽松沢鉄管橋

ウ 耐震化計画の推進

耐震化対策計画※に基づき、発電所建屋の耐震化を令和5年度までに完了するとともに、電力土木施設の耐震診断を進めます。



岩洞第二発電所建屋

取組項目	実施年度			
	R2	R3	R4	R5
発電所建屋等の耐震化工事	・岩洞第二 ・逆川揚水所	・仙人	—	・御所
電力土木施設の耐震診断	調整中			

※ **年度別事業実施計画**：施設の修繕・改良等に係る10年間の実施計画で、毎年度見直しを行っているもの。この計画をもとに収支計画を作成している。

※ **耐震化対策計画**：企業局電力土木施設維持管理方針に基づき、発電所等の建屋と電力土木施設を対象として、施設の耐震化対策に係る耐震診断や耐震化工事のスケジュールを定めた計画。

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

計画的かつ適切な点検・検査等を実施して、供給停止等の未然防止に努めます。また、異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、随時訓練等を実施します。

イ 風水害に備えた点検の重点化

集中豪雨や大型台風などに備え、過去に被害を受けた箇所や周辺地域への二次的被害を発生させる恐れのある箇所については、重点的に点検を行うなど被害の発生防止に努めます。



H25 台風 18 号による北ノ又発電所の被害

ウ マニュアル等の見直し

法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、保守要則やマニュアル等を適宜見直し、これらをもとに適切な保守管理に努めます。

③ 新技術の活用

ア 新技術の導入

より安全で効率的な保守管理を行うため、令和 2 年度にドローンを導入し、風力・太陽光発電所や送電線の点検等に活用するほか、IoT[※]やAI[※]等の新技術の導入検討に向けて情報収集を行います。

イ 発電所遠方監視制御装置のIP[※]化

通信の高速化や大容量化を図るため、令和 3 年度に運転開始を予定している築川発電所の遠方監視制御装置については、光回線を利用した遠方監視制御装置を導入するほか、他の発電所等についても適宜 IP 化について導入の検討を行います。

取組項目	実施年度
調整中	

※ **IOT** : 「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組み。

※ **AI** : 「Artificial Intelligence (人工知能)」の略称で、学習や推測など知的行動をコンピューターに行わせる技術。

※ **IP** : 「Internet Protocol」の略称で、インターネットの通信規約の 1 つ。通信の IP 化とは、インターネット回線によりデジタル化した信号を一定の基準に基づき送受信すること。一般的にアナログ方式の通信と比較して、安価に通信の高速化や大容量化を図ることが可能。

④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携

ア 農業用水の安定供給に向けた機能維持

共有施設の維持管理や大規模な修繕・改良の実施に当たっては、事業の円滑な実施のため、土地改良区など利害関係者との定期的な意見交換等を通じ、緊密に連携します。

イ 河川管理者等との連携

ダムや河川の管理者など関係機関と必要に応じて協議を行うとともに、国の北上川上流ダム再生事業（四十四田ダムのかさ上げや御所ダムにおける洪水調節機能の増強）などについて情報交換を行い、企業局施設への影響等について検討していきます。

ウ 発電所共同運転事業者との連携

仙人発電所及び胆沢第三発電所においては、共同事業者と相互理解のもと、良好及び円滑な管理運営に取り組みます。

胆沢第二発電所や岩洞第一発電所等については、国との共同事業（かんがい事業）で導水路等を整備しており、これらの共同施設の運用にあたり、国から受託して維持管理を行うとともに、かんがい事業を優先して発電水量を調整し、農業用水の安定供給を行っています。



胆沢第二発電所下流の円筒分水（徳水園）



岩洞第二発電所

仙人発電所及び胆沢第三発電所は、民間の事業者と取水施設や発電所建屋などを共有し、共同で運転を行っています。



仙人発電所（奥側2機が仙人発電所）



胆沢第三発電所

(2) 再生可能エネルギーの維持拡大

いわて県民計画（2019～2028）に掲げる地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成に寄与するため、令和3年度の運転開始を目指し築川発電所の建設を進めるほか、稲庭高原風力発電所の再開発を実施します。また、引き続き新規開発に向けた調査等を行うほか、高経年化した発電所の再開発について検討を行います。

経営目標

指標	単位	年度目標値
		R3～R5
新規開発・再開発による供給電力量	千 kWh	調整中

(参考) 令和2年度～5年度の新規開発・再開発

発電所名	築川発電所 (新規開発)	稲庭高原風力発電所 (再開発)
運転開始予定	R3 (予定)	R3 (予定)
最大出力	1,900kW	1,980kW
年間供給電力量	約 11,260 千 kWh	約 1,439 千 kWh [*]
供給電力量で賄える世帯数	約 3,600 世帯	約 460 世帯 [*]
県内の電力自給率	0.1%向上	0.01%向上 [*]
石油火力発電比較した温室効果ガス (CO ₂) 削減量	8,186t/年	1,025t/年 [*]

※再開発による増加量

現状と課題

- 国では、「第5次エネルギー基本計画^{*}」において再生可能エネルギー主力電源化の方針を掲げており、県民計画では、低炭素社会の形成に向けて再生可能エネルギーによる電力自給率を令和4年度に37%とする目標を掲げています。

再生可能エネルギーの導入については、送配電網への系統制約などの課題があるほか、水力開発は開発適地の奥地化に伴う建設コストの増加により、経済性の確保が難しい状況です。

- 高経年化した水力発電所については、「運転年数100年」を実現するため、部分的な機器の更新だけではなく、総合的な再開発についても検討する必要があります。



胆沢第二発電所



入畑発電所

具体的な取組

① 新規開発の推進

ア 築川発電所の建設（運転開始）

再生可能エネルギーの維持拡大を図るため、引き続きダム建設事業と緊密に連携しながら、令和3年度の運転開始に向けて築川発電所の建設を着実に進めます。

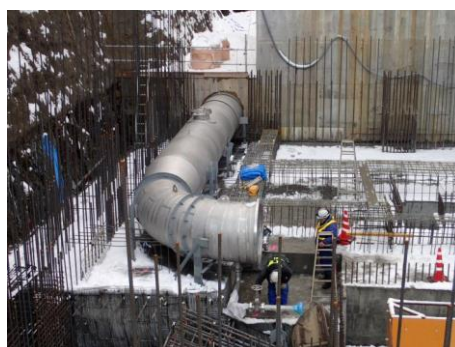
イ 新規開発に向けた調査等

既存インフラの活用を含めた新規開発地点の調査や、これまでの流量観測等の調査結果から、有望地点の可能性調査等を実施するとともに、国の支援制度や技術開発の動向を踏まえながら調査・検討を進めます。

また、新規開発における建設コストの増大や送配電線の接続制約などの課題への対策については、引き続き公営電気事業経営者会議等を通じて国への要望を実施していきます。



建設中の築川発電所



同上 水圧鉄管

② 再開発の推進

ア 稲庭高原風力発電所の再開発

令和3年に固定価格買取制度による買取期間が終了する稲庭高原風力発電所については、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、令和2年度から再開発に取り組みます。

イ 再開発の検討

胆沢第二発電所や入畑発電所については、高経年化した施設等の健全性の確保や保守性の向上を図るため、電気設備のほか電力土木施設を含めた総合的な再開発の調査・検討を行います。また、再開発に当たっては、発電電力量アップに向けて、高効率機器の導入についても検討します。



稲庭高原風力発電所（既設）

※ **第5次エネルギー基本計画**：エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法（H14）に基づき、政府が策定するものであり、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。第5次計画は平成30年6月に策定され、令和32年（2050年）に向けて再生可能エネルギーの主力電源化を目指すことなどが掲げられた。

(3) 経営環境の変化に対応した安定経営

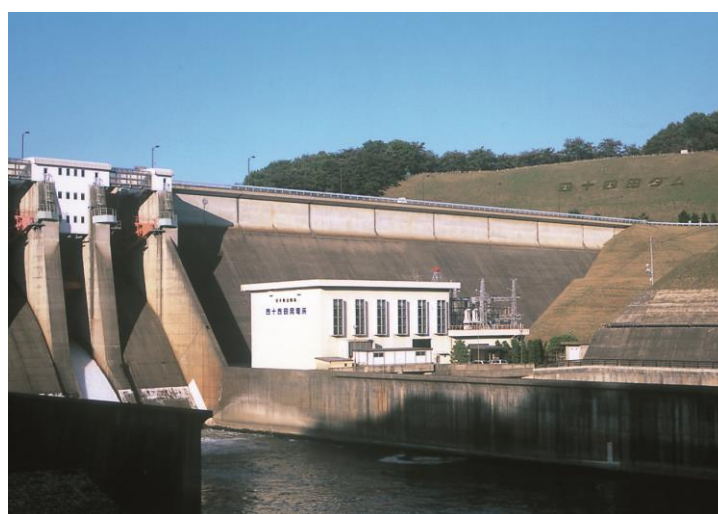
事業を取り巻く環境が大きく変化している中においても安定経営を継続していくため、適正な収入の確保に向けて、売電価格等の検討や供給電力量の向上に努めます。また、経営の効率化を図るため、効率的な管理運営手法等について検討を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
経常収支比率	%		調整中			

現状と課題

- ・ 電力自由化の進展や電力会社との基本契約の期間満了などを踏まえ、令和2年度～3年度の電力供給については、公募型プロポーザルにより、売電価格のほか電力の地産地消や地域貢献の観点から売電先を選定しました。令和4年度以降の売電方法については、電力自由化の状況等を見ながら必要に応じて見直していく必要があります。
- ・ 今後の売電価格は、卸電力取引市場等の価格動向に影響されると見込まれることから、市場価格が低下した場合でも、いかに安定経営を確保していくかが大きな課題となります。
- ・ 電力の新たな付加価値である電源の供給力（kW価値）や非FIT電源の非化石価値などについて、市場等の動向を注視していく必要があります。



四十四田ダムと四十四田発電所

具体的な取組

① 適正な収入の確保

ア 適正な売電価格の確保

売電価格については、必要な経費や市場価格を考慮した適正な価格の確保に努めます。また、非化石価値市場や容量市場の開設については、情報収集しながら適切に対応します。

イ 供給電力量の向上に向けた取組

発電停止を伴う点検の周期や保守作業による発電停止日数の見直しなどについて検討するほか、高経年化により機能低下した機器の更新にあたっては、効率の良い機器の導入に努めます。

ウ 地域新電力との協働・連携

売電契約については、売電価格のほか、地域新電力との協働や連携による県内供給など、電力の地産地消や地域貢献の観点に立った地方公営企業として相応しい売電方法の確立に努めます。

② 経営の効率化

ア 業務の効率化

経営の効率化を図るため、修繕・改良等の内容精査や複数工事を合わせた発注のほか、民間のノウハウの活用、発電所ごとの特性に応じた保守管理及び新技術の導入による運転や保守管理の効率化など、効率的な管理運営手法について検討します。

イ 経費の平準化

安定的な経営を行うため、特別修繕引当金制度や建設改良積立金の活用などの財源確保に努めるほか、長期収支試算の見直しにより経費及び業務の平準化を図ります。

③ 電力の新たな付加価値の検討

電力の新たな付加価値について活用の可能性を検討するため、取引市場や新制度等の情報収集や調査・研究を進めます。



岩洞ダム（岩洞湖）

2 工業用水道事業

経営方針
施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

(1) 良質な工業用水の安定供給

良質な工業用水の安定供給に向けて、「供給停止 0 件」の目標達成を目指し、適切な保守作業や水質管理などに取り組むほか、施設の健全性維持及び強靱化等に対応するため、計画的な施設の修繕・改良に取り組みます。また、保守管理の省力化や充実を図るため、新技術導入について情報収集等を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値
			R2～R5
供給停止件数*	件/年	0	0
【参考指標】 工業用水の水質 (H30 実績)：濁度 0.6 度、水素イオン濃度 (pH) 7.0			

※ H25.8～供給支障事故 0 件を継続中 (2,000 日以上)

現状と課題

- 工業用水の停止は受水企業の操業に直結することから、引き続き施設の高経年化や大規模災害へ備えるとともに、保守管理の高度化等に努める必要があります。
- 平成 25 年 8 月以降、供給支障事故を発生させない安定供給を 2,000 日以上継続しており、現在もその日数を更新していますが、引き続き安定供給を継続していく必要があります。

具体的な取組

① 施設の強靱化及び大規模災害への備え

施設の劣化状況やアセットマネジメント*計画を年度別事業実施計画に的確に反映しながら、計画的に修繕・改良を実施し、強靱化に取り組みます。

取組項目	実施年度
調整中	

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

良質な工業用水の安定供給に向け、計画的かつ適切に保守作業等を実施するとともに、人的要因によるトラブルの防止に取り組みます。また、異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、随時トラブル対応マニュアルに沿った訓練を実施します。

なお、法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、維持管理要領等のマニュアルを適宜見直し、健全な施設の維持管理に努めます。

イ 適切な水質管理の実施

水質を良質に保つため、水質計器や薬品注入設備の点検・保守作業を計画的に実施し、設備の維持管理に努めます。

また、水質異常の発生時に迅速な対応が行えるよう保守担当職員の能力向上に取り組みます。



水質計器

原水（河川水）の濁度等を測定し、薬品の注入量を決めているほか、処理水の濁度等が規程値内か測定しています。

県営工業用水道供給規程		(参考) H30実績
水温	常温	12℃
濁度	15度以下	0.6度
pH	6.0以上8.5以下	7.0

ウ トラブル発生時の対応

自然災害や河川への油流出等によるトラブルの発生時には、迅速かつ適切に対応します。

また、迅速な対応や情報伝達が行えるよう、トラブル対応訓練等を実施します。

③ 新技術の活用

保守管理の省力化や充実に向け、水道事業で導入が進められているAIやIoTによる施設の劣化予兆診断など、新技術導入に向けて情報収集を進めます。

※ **アセットマネジメント**：持続可能な工業用水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、工業用水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に工業用水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。施設の重要度、更新の優先度を踏まえた投資の平準化が可能となるほか、工業用水道施設全体のライフサイクルコストの低減等が可能となるもの。（工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針、経済産業省、平成25年3月抜粋）

(2) 新たな水需要への対応

新たな水需要に対応するため、引き続き県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、水需要に応じた給水能力の確保に取り組みます。

現状と課題

大手半導体製造企業の工場進出に伴う新たな水需要に対応するため、給水能力を確保していく必要があります。

具体的な取組

水需要に応じた施設の整備

新たな水需要に対応するため、県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、施設・設備の整備を進めます。

第一北上中部工業用水道浄水場建設事業 概要

項目	主な事業内容
浄水場敷地面積	31,235 m ²
給水量	60,000 m ³ /日
給水対象区域	北上工業団地
主要工作物	取水口 1 式、沈殿池 1 式 汚泥処理施設 1 式（排泥池等） 配水池 1 式、管理棟 1 式 配水管 1 式

※H30 第 1 回岩手県大規模事業評価専門委員会資料より



第一北上中部工業用水道 新浄水場 完成予想図

(3) 安定的な事業運営

安定的な事業運営に向けて、引き続き経費節減等の業務の効率化を進めるとともに、水需要に応じた施設規模の検討など、効率的な経営のあり方について検討を行います。また、適正な事業収入を確保するため、関係部局等と連携した契約水量の維持・増量に向けた取組や、施設の強靱化等に係る国庫補助金の枠拡大などについて要望を行っていきます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
経常収支比率	%		調整中			

現状と課題

- ・ 施設の高経年化や新浄水場の建設等により今後多額の経費が見込まれるため、更なる経営の効率化が必要となっています。
- ・ 長期的に安定した収入の確保に向けて、水需要の拡大など関係部局や関係機関と連携した取組が必要です。

具体的な取組

① 経営の効率化

ア 業務の効率化

業務の効率化を図るため、引き続き修繕・改良等の工事内容精査や複数工事の一体的な発注等に努めるほか、新技術の活用による運転や保守管理の効率化について検討を行います。

イ 経費の平準化

年度別事業実施計画の見直しに当たっては、経費の平準化や効率化を図るように努めます。

ウ 効率的な経営のあり方についての検討

安定的な事業運営に向け、水需要に応じた施設規模の検討や民間ノウハウの活用など、効率的な経営のあり方について検討を行います。

② 適正な収入の確保

ア 契約水量の維持・増量に向けた取組

関係部局等と連携した企業誘致や受水企業への働きかけなど、適切な契約水量の維持・増量に取り組みます。

イ 改良費に対する国庫補助金や公営企業債の要望

高経年化が進む施設の強靱化等に対応するため、国庫補助金や公営企業債の枠拡大などについて国へ働きかけていきます。

3 組織力向上と地域貢献

(1) 組織力向上

組織力向上を図るため、引き続き計画的な職員採用及び有資格者の確保に努めるとともに、若手職員への技術継承や企業局全体で経営力を強化するための研修等を行うほか、育休の取得推進や職場環境の整備など、職員の働きやすさ向上に努めます。

また、災害への対応体制の確立を図るため、引き続き防災保安訓練やリスクマネジメントに取り組むほか、企業局事業の理解促進を図るため、広報活動や施設見学会の開催に取り組みます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値
			R2～R5
有資格者充足率	%		調整中
【参考指標】			
・ 有資格者数 (R1)：第二種電気主任技術者 (R1) 7人 ダム水路主任技術者 第一種 5人、第二種 1人			
・ 職員満足度調査における満足度 (H29)：68.6%※ ※現在の職場環境に「満足」または「どちらかと言えば満足」の割合			
・ 企業局施設見学者数 (H30)：1,938人			

現状と課題

- ・ 今後、就労人口の減少等により、技術職の確保が困難となることが懸念されます。特に土木技術職においては、現状でも建設や維持管理経験者が少ないなどの状況にあります。
- ・ ベテラン職員の退職により有資格者が減少している状況を踏まえ、電気事業を運営する上で配置が不可欠な第2種電気主任技術者及び第1種ダム水路主任技術者の資格取得を促進していく必要があります。
- ・ 若手職員の増加や、今後の女性職員の増加を見込み、更なる職場環境の充実を図っていく必要があります。
- ・ 引き続き企業局の事業が広く県民に理解されるとともに、県民から信頼され期待される地方公営企業として事業を推進できるよう、様々な機会を通じてPRに努める必要があります。

具体的な取組

① 人材の確保・育成

ア 職員採用・人事交流と組織体制の整備

電気・機械技術職については、大学等への積極的なリクルート活動により人材の確保に努めます。また、土木技術職及び事務職等については、知事部局との人事交流で必要な人材の確保に努めます。

イ 有資格者の計画的な確保・育成

事業継続に必要な電気主任技術者やダム水路主任技術者等を計画的に確保・育成するため、職員の資格取得状況を把握しながら、資格取得のための支援を行います。

ウ 人材育成・技術継承

電気と工業用水の安定供給を継続するため、適宜、研修体系の充実を図りながら、研修やOJTなどによる技術継承を行うほか、リーダーシップを発揮して積極的に様々な課題解決に取り組める人材の育成に努めます。

エ 経営力の強化

電力システム改革等に伴う経営環境の変化に対応するため、事業経営の知識や理解を深めた職員の育成など、企業局全体の経営に対する意識の醸成を図ります。

② 危機管理対策、リスクマネジメントの取組

ア 災害への対応体制の確立

東日本大震災津波等の大規模災害の経験に基づき、災害、事故及び故障などの際に迅速で適切な対応ができるよう、今後とも災害応急対策マニュアルの見直しや防災保安訓練等による災害への対応体制の確立に努めます。

イ リスクマネジメント

電気事業及び工業用水道事業を安定経営の下に将来にわたって継続していくため、引き続きリスクマネジメントによりリスクの想定や対策に取り組めます。

③ 職場環境の充実

ア ワーク・ライフ・バランスの確保

職員が安心して業務や自己研鑽等に取り組めるよう、局長等と職員との意見交換会や職員満足度調査の実施、男性の育休取得の推進など、引き続きワーク・ライフ・バランスの確保に取り組めます。

イ 職員の働きやすさ向上

職員の働きやすさ向上を図るため、発電所等への女性用トイレ・更衣室の整備などを行うほか、老朽化が進んでいる施設総合管理所の倉庫等の更新を実施します。

取組項目	実施年度			
	R2	R3	R4	R5
発電所等への女性用トイレ整備	調整中			

ウ 安全衛生対策の充実

職場の労働安全を確保するため、安全パトロールの実施など安全衛生対策の充実に努めます。

④ 企業局事業の理解促進

ア 広報活動（PRグッズ配布、『みずりん・みどりん』によるPR）

企業局の事業を更に広く県民に理解していただくため、リーフレットや企業局施設カードの配布、イメージキャラクター『みずりん・みどりん』によるイベントへの参加やLINEスタンプ販売によるPR等を通じて、積極的な情報発信に努めます。



「みずりん・みどりん」によるPR



LINE スタンプ 販売開始 (H30)

イ 企業局施設での見学者の受入れ、施設見学会の開催

見学者の受入れのほか、施設見学会の開催等により、企業局事業の理解促進に取り組みます。



施設見学会の開催状況（岩洞第一発電所）



御所ダムと御所発電所

(2) 地域貢献

これまで実施してきたクリーンエネルギー導入支援事業等を継続するほか、県の重要課題である「震災復興」や「ふるさと振興」に係る施策推進に寄与するため、小売電気事業者と連携し電力供給を通じた地域貢献に取り組みます。また、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる「水素利活用推進プロジェクト※」の推進に係る検討への参加や財政支援に取り組みます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値
			(R2～R5)
地域貢献事業による温室効果ガス削減量※	t /年	126	120
【参考指標】 地域貢献事業の支援金額・件数（H22～H30） ・クリーンエネルギー導入支援：約 23,000 千円/年、9 件/年 ・植樹活動支援：約 2,300 千円/年、13 件			
※ クリーンエネルギー導入支援事業及び植樹活動支援事業による温室効果ガス（CO ₂ ）の削減量			

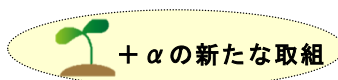
現状と課題

- 「震災復興」や「ふるさと振興」、「地球温暖化防止」などに寄与するため、今後も更なる地域貢献の充実に取り組む必要があります。
- 再生可能エネルギーから製造する水素は、自立・分散型の災害に強いエネルギー源として活用が期待されています。

具体的な取組

① 電力供給を通じた地域貢献

ア 小売電気事業者と連携した取組



小売電気事業者と連携し、電気料金の割引や一般会計への繰出しなど、電力供給を通じた地域貢献に取り組むとともに、環境付加価値の提供について検討するなど、新たな取組を進めます。

イ 一般会計への繰出し

電気事業の収益を活用して、県の施策に対し財政支援を行います。

※ **水素利活用推進プロジェクト**：いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓くプロジェクトの1つで、東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動き背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に活かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じ、低炭素で持続可能な社会を目指すもの。

水素は、再生可能エネルギーを使って水から製造できることや、大量かつ長期間の保存が可能なことから、再生可能エネルギーの有効活用や自立・分散型エネルギーとしての活用が期待されている。

② 地球温暖化防止に向けた取組

ア クリーンエネルギー導入支援事業 (市町村等向け補助事業)

温室効果ガスの削減に寄与するため、引き続き市町村等が実施するクリーンエネルギー設備及び機器（太陽光・風力等の発電設備・機器、LED照明設備等）の導入事業等に対する補助金を交付し、ニーズに応じて支援内容の充実を図りながら支援を行います。



クリーンエネルギー導入支援事業により設置を支援したソーラー街灯
(ひろの水産会館)

イ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進事業向けの一般会計への繰出し

地球温暖化防止に向け、引き続き県が実施する水と緑を守る取組や温室効果ガス排出削減対策などに関する事業に対し、財政支援を行います。

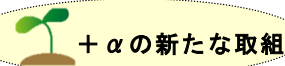
ウ 市町村等が行う植樹活動への支援

温室効果ガスの削減及び水源涵養に寄与するため、引き続き市町村等が行う植樹活動などに対する苗木提供や職員の参加に取り組みます。



植樹活動に参加する職員

③ 水素利活用推進プロジェクト



「水素利活用推進プロジェクト」の推進に寄与するため、県関係部局と緊密に連携し、自立・分散型エネルギー供給システムの構築等の水素利活用について、検討会議への参加や財政支援などに取り組みます。



岩手県の将来の水素社会のイメージ (岩手県水素利活用構想より)

Ⅲ 取組期間の収支計画

調整中

IV 推進体制

1 中期経営計画の推進

中期経営計画の推進に当たっては、外部の視点も取り入れたP D C Aサイクルに基づき、経営目標の達成状況、取組の成果や課題を中心とした評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、効果的・効率的に事業を実施していきます。

また、計画推進に係る成果の分析や課題の抽出を行い、改善策等を検討し、その後の取組に反映させるとともに、毎月、局内で計画の取組状況について進捗管理を行うとともに、定期的に取り組状況の評価と計画・取組内容の見直し・改善を行います。

2 評価・推進体制

事業の評価及び計画の見直しに当たっては、企業局内の内部評価のほか、外部の専門家の意見も反映します。

ア 企業局経営計画推進会議（内部評価）

企業局職員で構成する企業局経営計画推進会議により、内部評価を行います。

[四半期ごと]

イ 岩手県企業局経営評価委員会（外部評価）

外部の専門家で構成する岩手県企業局経営評価委員会の意見を聞き、評価の客観性を確保します。また、改善等の意見を計画にフィードバックします。[年3回（7月、11月、2月）]

3 評価結果等の公表

岩手県企業局経営評価委員会は公開で開催し、審議結果はホームページ等に掲載します。

